

さぽーとハウス けやき

(共同生活援助事業)

利用案内



けやき全景（2階部分）



居室（洋室）



洋室台所



集会室

さぽーとハウス けやき

は精神に障害がある方に対し、住む場所と必要な生活支援を提供する、共同生活援助事業（グループホーム）です。

※「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律」の障害福祉サービス

利用期間

1ヶ月からの利用が可能です。
初年度は2年を区切りとし、2年以降は1年ごとに更新できます。個人の目標が達成されたり、次の住居が見つかったりした場合、期間内で退所することも可能です。

利用できる方

- ① 18歳以上の精神障害をお持ちの方
- ② 定期的、継続的に医療機関に通院されている方
- ③ 日中の活動場所がある、もしくは通える方
- ④ 定められた規則を守り、共同生活ができる方

利用料金（1ヶ月あたり）

利用料 25,000円

（雑費、水道代、レクリエーション費等を含む）
光熱費 実費（電気、ガス代は個人メーターで利用した分を精算）

食費 平日の夕食のみ1ヶ月ご利用した分後払いして頂きます。（朝、昼は自炊）

※入所時に保証金50,000円をお預かりします。
（退所時のクリーニング代として差額はお返しします）

※給付の1割負担が別途かかります。

入所生活中のマネジメントについて

1ヶ月に1度、入所生活を振り返る「居室訪問」を実施しています。
また、皆様と「個別支援計画」を立て、皆様の入所生活が意味のあるものになるよう応援します。

一日の生活例

~7:00	16:00	17:45	20:30	22:00
起床	朝食	各自で活動	巡回	消灯
		巡回	夕食	

・毎月1回 茶話会（ミーティング・調理） 居室訪問 ・年2回レクリエーション活動、その他 地域活動

